



## 人口の自然減が過去最大を更新

▲84万8728人 少子化加速

厚生労働省はこのほど、令和5年（2023年）の人口動態統計を公表した。それによると、日本の人口の自然増減は過去最大の減少幅となり、少子高齢化の進行が一層鮮明となった。出生数は727,300人で、前年から3万人以上減少し戦後最少を更新。合計特殊出生率は1.20と、前年から0.03ポイント低下し、統計開始以来最も低い水準となった。

年齢別にみると、出生率が最も高かったのは30～34歳の層だったが、この層を含めた39歳以下のすべての年齢層で、出生率は前年よりも低下した。つまり、出産の中心となる年齢層全体で出生率が下がっており、少子化の傾向が引き続き強まっている。

一方、死亡数は1,576,016人で、前年より約7千人増加。死亡率（人口千対）は13.0で、前年の12.9から上昇した。平成15年に100万人を超えて以降、死亡数は高齢化の影響により増加傾向が続いており、75歳以上の高齢者による死亡が全体の7割以上を占めている。こうした状況により、出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は▲848,728人に達し、前年（▲798,291人）よりも減少幅がさらに拡大した。自然増減率も▲7.0（人口千対）となり、前年の▲6.5を下回った。

都道府県別では、すべての地域で死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、最も減少幅が小さかったのは沖縄県（▲1.8）、最も大きかったのは秋田県（▲15.3）だった。

## 国税庁 匿名データの外部提供を開始 納税者の収入や税額の情報も

近年、行政運営において、客観的なデータや実証的な根拠に基づいて政策を立案・評価する「EBPM（Evidence-Based Policy Making）」の重要性が高まっており、国税庁においても、税制や財政政策をより実態に即したものとするため、保有する税務データの活用について検討を重ねてきた。こうした背景のもと、国税庁は令和7年4月より、個人や法人を特定できないよう匿名加工を施した「匿名データ」の外部提供を開始する。

データの提供対象は、大学や公的研究機関に所属する常勤の研究者に限定されており、利用にあたっては一定の要件と国税庁による審査を経る必要がある。

提供される匿名データは、確定申告書（第1表・第3表）をベースにした情報で、社会保険料控除や扶養控除、医療費控除といった所得控除項目、営業・給与・年金などの収入情報、そして算出税額や住宅取得控除、復興特別所得税といった税額情報などが含まれる。また、納税者の属性情報として年齢（5歳階級）、住所（都市圏か否か）、業種（12分類）なども提供されるが、いずれも統計的に再識別されないよう加工されている。

匿名データはCD-Rによる貸出形式で提供され、外部ネットワークから遮断された国内の施錠可能な場所での利用が義務付けられている。また、研究成果を公表する際には、国税庁による事前審査を受ける必要があり、個票レベルで個体が識別できるような分析や記述は禁止されている。